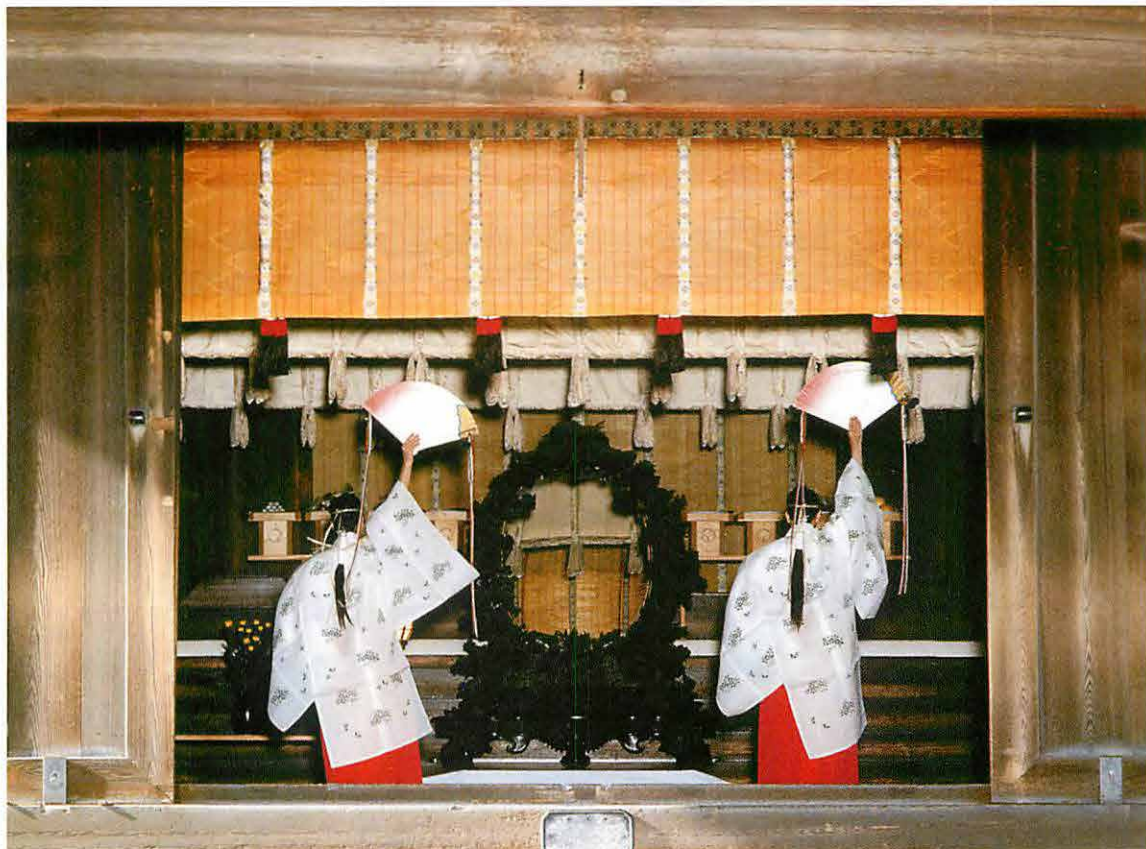


本部だより

マーシャル方面遺族会

●第18号

●環礁・本部だより第18号 ●発行日：平成20年8月1日 ●発行人：黒川誠
●マーシャル方面遺族会本部：〒142-0051 東京都品川区平塚3-4-17
●電話03-3783-8382 ●FAX03-6410-4420 ●振替番号00100-0-93487



永代神楽祭(靖国神社承認)

平成二十年度

慰霊祭 総会 直会

桜吹雪の中、慰霊祭厳かに

内海淑子 (東京都)

桜の開花後、ぐずついた空が四月五日の「マーシャル方面遺族会」慰霊祭の朝は穏やかに晴れて、九段坂、武道館の辺りは一面桜色に霞んで見え、よくぞ今日まで持ち堪えてくれたものだと思いが、靖国神社の参道に歩みを進めると、こちらも満開でははらと花びらが舞っていました。

神門をくぐるとかすかな風にも花びらが舞い、とても美しい光景です。

午前八時、参集殿前の休憩所には例年通り「マーシャル方面遺族会慰霊祭」と立看板が掲げられて受付が設けられており、私もお手伝いに加わりました。

全国各地から会員の方々が続々とお見えになり、出席者名簿と照合します。当会の目印であるリボン型のワッペンと、



受付風景



靖国神社拜殿

直会への参加者に黄色いリボン、そして総会用の会計報告書をお渡ししました。

昇殿参拝の時間になりましたので参集殿内に参りましたら、会員の方達がワッペンを胸に貼り、集合しておられました。

毎年お会いする方も見受けられ、「お久しぶりですね」とお声を掛け合う楽しさでいっぱいです。

参集殿の中は他の慰霊祭の団体も大勢で、今日は慰霊祭の多いことを物語っています。

午前10時、昇殿の順番が来て御手洗所から拜殿に向かいます。そこでお祓いを受け、渡り廊下を踏みしめて本殿へ上りました。

静かな中にも穏やかな日差し、木々の緑、小鳥のさえずりが心地よく御霊がこの日を待ちかねておられたのではないかと引き寄せられるような思いで本殿内に入りました。

神官により供物が供えられ、厳かに神主の祝詞奏上の後、黒川誠会長の祭文奏上があり、代表者（黒川会長、佐藤勉、神永栄子、石井健蔵、水野薫、西田恒子氏）六名による玉串奉奠が行われ会員一

同「二礼二拍手一礼」の礼拝の後、黙禱です。それぞれ御霊への思いを馳せながら名残惜しくも本殿を後にしました。

参集殿を出ると爽やかな風と共に花びらが舞って皆さんの顔も晴れ晴れとして、靖国会館の前で記念写真の撮影が行われました（12ページ参照）。

慰霊祭出席者名簿

敬称略

青森県 須藤明子 宮城県 佐藤勉 山形県 長岡正昭 福島県 富田ミツ 富田キミ 鈴木ヨシエ 根本さとみ 茨城県 北條晃 遠藤安男 神永栄子 栃木県 菊池彦亘 千葉県 腰川妙子 泉水堯恵 石井健蔵 西森サツキ 埼玉県 藤田羊一 佐藤知子 高林芳夫 西勝章夫 井澤邦夫 近藤マスエ 小室洋子 鈴木裕子 東京都 會田くに 若狭久男 若狭幸子 若狭健一 荒木常子 石川勲 内海淑子 黒川誠 佐竹エス 鈴木晴雄 谷梯初江 大竹キヨ子 西田恒子 長谷川智子 晝間志津子 間々田征史 間々田邦子 田島照男 石塚文子 水野貞二



総会風景と直会風景

- 水野薫 山口裕子 山口良二 山田二美
- 草場寛 藤縄安子 安井文子 山森久江
- 星野綾子 中村順子 小林法子 浜田つき子
- 坂田トシ 神奈川県 片桐温子
- 佐藤隆一 佐藤章子 西森サツキ 服部純昌
- 服部政人 平井貢 森井静子 安威和子
- 梶谷友孝 柳澤弘子 新潟県 山田麻衣子
- 岐阜県 吉田正明 堀尾洋平 愛知県
- 浜田芳枝 鈴木りよ 奈良県 山中美子
- 山口県 榊崎馨 香川県 石川正興
- 石川好子 金森佳子 真鍋信一 真鍋正美
- 愛媛県 渡部守 渡部信子 渡部幸典
- 渡部俊哉 福岡県 平田郁子
- 石松順子 会友 兵頭義彦 思い出の会
- 松下トキ子 小野敏子 横山芳夫 瀧澤弘一
- 瀧澤悦司 宇都宮正男 大越美代子
- 松山一知 間洋二

総会

会則承認

総会は靖国会館（措行の間・西）において正午から開催されました。高林幹事の司会で始まり、山口幹事が議長に選出されました。式次第は次の通りです。

①開会の辞

②会長挨拶、会務報告

③会計報告

④会則改定の件（高林幹事）

⑤監事の選出の件

⑥国内慰霊祭行事の発表（荒木幹事）

⑦現地慰霊巡拝の発表（高林幹事）

⑧その他

本部を守って戴いている黒川会長は今年八月九日の誕生日で八十九歳になられます。当日もお元気で本会を引っ張って戴くご様子を拝見して大変頼もしく感じました。会計報告（4ページ）も難なく済み、次は役員会が提案し、会員の皆さんに提示した会則改定案を検討致しました。高林幹事が一字一句を読み上げて、質疑応答が熱心に行われましたが、全員一致で承認されました。その結果、新会則は本日（平成二十年四月五日）より施行となります。来年度からは会計監査が必要となり、不肖私（内海）が監査役を務めさせて戴くこととなりました。

国内・現地慰霊行事案内

◇千鳥ヶ淵墓苑拝礼式（厚生労働省主催）

平成19年度 会計報告書

マーシャル方面遺族会 自:平成19年1月1日
至:平成19年12月31日

1) 一般会計収支計算

収入の部

科 目	金 額
前期繰越	853.157
賛 助 金	1,018.700
受 取 利 息	28.396
雑 収 入	35.725
小 計	1,082.821
合 計	1,935.978

支出の部

科 目	金 額
慰 霊 費	254.500
広 報 費	510.500
会 議 費	165.481
振替手数料	22.020
公 租 公 課	0
雑 費	26.280
小 計	978.922
次 期 繰 越	957.056
合 計	1,935.978

2) 一般会計財産目録



平成18年12月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	132,831		
普通預金	702,964		
郵便振替	121,261		
		次期繰越	957,056
合 計	957,056	合 計	957,056

3) 特別会計

収 入 の 部		支 出 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
前期より繰越	9,000,000		
		次期繰越	9,000,000
合 計	9,000,000	合 計	9,000,000

*定期預金および定額貯金として保管

会長 黒川 誠 
 会計代 荒木 常子 

五月二十六日

◇本会の永代神楽命日祭(七月十五日午後二時)

◇全国戦没者追悼式(八月十五日・日本武道館)

◇東京都戦没者追悼式(八月十五日・文京ホール)

◇沖縄戦没者追悼式(十月下旬・東京都遺族連合会主催)

◇マーシャル方面遺族会主催の現地慰霊巡拝は前号でお知らせしましたように十一月八日から十四日の予定で行われます。(スケジュールは10ページを参照)。

直会

定期総会の後、午後一時から同会場を組み替えて直会が始まりました。

午後三時、来年元気で再会することを約束して無事閉会致しました。

玉申料をお納めになった方で当日欠席された方が大勢いらっしゃいました。

当日は前述のように天気にも恵まれて本会慰霊祭を無事斎行することが出来ましたことをここに報告申し上げます。

不参加による玉申料は賛助金として扱わせて戴きます（監査役・内海淑子）。

戦没者遺児による慰霊巡拝のご案内

日本遺族会では、厚生労働省から委託、補助を受けて実施している「戦没者遺児による慰霊友好親善訪問」の平成二十年度事業計画の概要が固まりました。

本会に関係のある「マーシャル・ギルバート諸島慰霊巡拝日程表」をご案内します。

募集要領

▼ 応募資格 過去に本事業または政府主催の戦跡慰霊巡拝に参加していない方に限ります。

▼ 個人負担 十万円。

ただし、自宅から集合場所までと解散場所から自宅までの国内交通費、帰国当日の宿泊費等は個人負担となります。

▼ 申込方法 在住する各都道府県遺族会へお申し込み下さい。

参加者の資格審査に当たり、申込書

平成20年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業概要

	実施地域	実施時期	募集人員
1	旧満州	平成20年7月上旬	30人
2	旧ソ連	平成20年7月中旬	45人
3	マリアナ諸島	平成20年7月下旬	40人
4	中央アジア(カザフ、ウズベキ)	平成20年8月中旬	30人
5	西部ニューギニア	平成20年8月下旬	35人
6	中国	平成20年9月中旬	75人
7	東部ニューギニア	平成20年10月上旬	70人
8	ボルネオ・マレー半島	平成20年10月中旬	30人
9	トラック諸島	平成20年10月下旬	15人
10	パラオ諸島	平成20年10月下旬	15人
11	ソロモン諸島	平成20年11月上旬	30人
12	ミャンマー	平成20年11月中旬	60人
13	フィリピン	平成20年11月下旬	120人
14	沖縄	平成20年12月上旬	50人
15	台湾・バシー海峡	平成21年1月下旬	30人
16	マーシャル・ギルバート諸島	平成21年2月下旬	33人

の記入項目のすべてに記入を要するので、事前に申し込み用紙を取り寄せ、記入すべき事項（戦没者の所属部隊名等々）について不明な点があれば、各遺族会に相談され、条件を満たした上で提出して下さい。

なお、申し込み多数の場合は選考となりますのでご承知おき下さい。実施時期、巡拝地域等については、相手が国の事情等で変更、延期や中止が考えられますので、このことも併せて予めご了承下さい。

クエゼリンと私のこと

兵頭義彦（会友・愛媛県）



筆者19歳の時の写真

私は昭和十七年九月一日、十七歳で海軍志願兵として佐世保第二海兵团に入団しました。生年月日は大正十五年六月四日で、本年八十二歳になります。当会を知り当会への入会は平成二年です。

日本郵船浅間丸で出港 三か月の新兵教育を受け、十二月十日、第六十一警備隊附を命ぜられ、十二月二十五日、行く所は分りませんでした。商船に乗せられ、さらに昭和十八年一月多くの同年兵と共に日本郵船の浅間丸に乗り換えて横須賀港を出港しました。

その時我々の任地はマーシャル群島であることが判りました。

途中トラック島に寄港しましたが、多くの連合艦隊が入港しており、戦艦大和や武蔵の雄姿を見ることが出来、大変力強く思いました。

夜間でも甲板に電気が煌々と照らされておりました。訳を聞くと「テニスをしている」とのことでした。

浅間丸から特務艦知床に乗り換え、東方向に向かい、途中ヤルトに入港上陸して島内を見物しました。

そこに日本人小学校があり、校長は男性で娘さんが教員でした。お互い友好的に接し、行く先が南洋群島のクエゼリンであることが判りました。

クエゼリン上陸 二月五日入港。初めて見る珊瑚礁の島を見て、標高も五、六メートルしかなくただただ驚くばかりでした。任地の第六十一警備隊は、島の中央にあり、上陸してすぐの所にありました。

兵舎は平屋建てでした。直ちに隊長か

ら訓示があり、「住民に対し妙なことは絶対にしてはいけない」との達しがありました。

しかし勤務してから判ったことは、女の住民はいませんでした。中学生位の子供はいて、高い椰子の木に登って実を取ってくれました。

椰子の木ばかりで野菜は出来ない土地であり、食材は他の島から運んで来ていました。

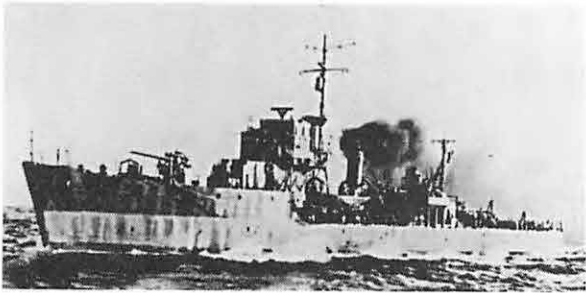
水は雨水でした。井戸を掘ってもすべて海水でした。水は濾過していましたが、入隊して半月余りは毎日下痢ばかりでした。風呂水も雨水でしたが、毎日のようにスコールが夕方来るものですから、直ちに裸になって外に集まるように命令がありました。

安部孝荘少将 毎日のように訓練訓練でしたが、それと塹壕堀りでした。そして夜は交代で守衛勤務でしたが、天気の良い夜は南十字星を眺めることが楽しかったです。

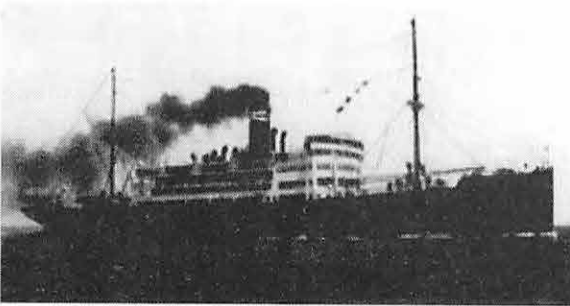
そのような勤務中、下駄の音がしました。不審者です。「誰か」と問いますと、「司令だ」という答えにびっくりしまし



浅間丸



第八号海防艦



うるる丸

た。この方はマーシャル方面を指揮する第六根拠地隊司令安部孝莊少将で、私が後日従兵として仕えた方でした。

また、このクエゼリン島には第六十一警備隊の他に海軍潜水艦基地隊、海軍陸戦隊、海軍軍需部、海軍病院、軍事郵便局がありました。互いの交流は全くありませんでした。

海軍の学校試験がありました。直ちに結果は知りませんでした。そして私は六月から第六根拠地隊の従兵として勤務することとなりました。

司令をはじめ士官の世話をすることを命ぜられ、司令部へ行きました。

安部少将は、風呂は冷水、食事のご飯は玄米でした。

機雷学校入校で生還 昭和十八年九月十日第二十三期普通科機雷術練習生として久里浜の海軍機雷学校に入校を命ぜられ、千早丸に便乗、トラック島から軽巡洋艦多摩に便乗して十月四日、山口県徳島港着十月六日海軍機雷学校へ入校して、機雷術の教育を受けました。

昭和十九年一月五日卒業、同日佐世

保防備隊附を命ぜられ、一月十八日入隊、海上勤務を命ぜられました。二月十九日第八号海防艦装員附を命ぜられました。

二月二十九日第八号海防艦乗組を命ぜられました。任務は輸送船団の護衛であり、門司、高雄、マニラ、ボルネオ間を主に原油輸送のタンカー護衛で、アメリカの潜水艦に多くの商船が撃沈されました。特に病院船の「うるる丸」がビルマ戦線の負傷者を内地に送還中撃沈され、二百人の兵士を救助したことは永久に忘れることはありません。

終戦 そして昭和二十年七月から津軽防備隊に編入され、津軽海峡の敵艦侵入阻止の任に当たり、八月十四日艦長から「本艦は明日ウラジオストックへ突入するから遺書を書け」とのことでしたが、誰ひとりとして書いたものはいませんでした。明けて八月十五日正午前、玉音放送を拝聴しました。電波不良のために殆ど聞き取れませんでした。陛下の「茲に鉦を収める」との御言葉ははっきり判りました。

その後、佐世保に帰り九月十二日復員致しました。

春の千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式

黒川誠（会長）

五月二十六日新緑の空は五月晴れの爽やかな初夏の風に誘われて参列者は場内の大テントのもとに集まり、係員の誘導で席に着く。

本日の主催者でもある樹添厚生労働大臣は側近を従えて会場内、拝礼殿を繰り返し往復点検されていきました。拝礼式は午後零時三十分定刻通り開式される。

参列者一同が国歌を斉唱。まず樹添厚生労働大臣の挨拶に始まり、高円宮久子妃殿下をはじめ、福田首相、各国大使、各党代表、遺族代表の献花拝礼が次々と行われる。

新たに旧ソ連、フィリピン、インドネシアなどで収集した遺骨、六百二十九柱が納骨され、同墓苑に納められた遺骨は三十五万二千九百三十六柱になりました。

一昨年は小泉首相。昨年は安倍首相。今年も福田首相。毎年総理大臣が変わる。政治の世界も予想以上に激しく厳しいものと思われる中で墓苑拝礼式典は静かに閉式となりました。

賛助金芳名

平成二十年一月七日から五月九日までの間、次の会員・会友の皆様から慰霊奉賛のための浄財を頂戴致しました。

金額の合計は九十七万九千円でした。ここに厚く御礼申し上げます。本会の存続のためご協力をお願い申し上げます。

■敬称略・順不同

- 北海道 伊藤フジ(三千元) 岩川愛(三千元) 伊藤吉男(三千元) 青森県 須藤明子(三千元) 松橋ミツエ(三千元)
- 岩手県 小杉サヨ(三千元) 佐藤享三(三千元) 宮城県 佐藤勉(五千元) 相馬ツキ(五千元) 新田富美子(五千元)
- 秋田県 打矢和子(三千元) 近藤キクエ(五千元) 大宮ツタ(三千元) 山形県 丹野アサ(三千元) 福島県 鶴沼久義(三千元) 鈴木ヨシエ(二千元) 富田ミツ(五千元) 古市光男(五千元)
- 根本さとみ(三千元) 大野博(三千元) 楠宗親(一万円) 茨城県 遠藤安男(二千五百円) 神永栄子(三千元) 鈴木やよひ(三千元) 北條晃(五千元) 栃木県 猪瀬康夫(九千元) 菊池彦亘(三千円)
- 高橋克磨(三千元) 吉川芳蔵(三千元) 群馬県 清水宏一(二千元) 埼玉県 井澤なを(三千元) 石井貞槌(三千元) 宇田川ひさ(五千元) 大井和子(三千元) 小田原利子(千五百円) 小野博孝(二千円) 片桐覚治(三千元) 北原ひで子(一万円) 近藤マスエ(八千五百円) 鈴木裕子(五千元) 高林芳夫(五千元) 千田恒子(三千元) 富川艶子(三千元) 橋本強(三千元) 服部淑子(五千元) 山下みつ(三千元) 天野好子(一千五百円) 千葉県 宮崎實(一万円) 石井健蔵(三千元) 広原實(一万円) 泉水堯恵(四千五百円) 川端英夫(三千元) 腰川妙子(三千元) 石川きみ(五千元) 相川孝夫(三千元) 高山満喜男(五千元) 津久井艶子(三千元) 豊谷美恵子(五千元) 谷澤英子(三千元) 宮本博(三千元) 東京都 飯島祐宣(三千元) 山田二美(三千五百円) 會田くに(三千元) 荒木常子(五千元) 奥村ムツミ(一万円) 石川勲(四千五百円) 藤縄安子(三千元) 石谷典夫(二千円) 井上賀雄(三千元) 岩浪邦江(六千円) 内海静枝(五千元) 大野清子(三千元) 加藤照(三千元) 木下満子(三千元)

合掌

草場寛(五千元) 黒川誠(二万円) 小島八重子(五千元) 佐竹エス(二万円) 鈴木晴雄(五千元) 高坂和靖(三千元) 田中猛(五千元) 谷梯初江(三千元) 佃喜美(二千元) 中村順子(五千元) 西田寿子(一万円) 西田恒子(三千元) 蓮沼常子(五千元) 小林法子(三千元) 浜田つき子(二千元) 番場信子(一万円) 晝間志津子(二万円) 星野綾子(一千五百円) 間々田征史(二千元) 水野貞一(五千元) 森田譲二(二千元) 山口裕子(三千元) 山森久江(七千元) 神奈川県 榎本益明(三千元) 上田文子(三千元) 高橋鎮夫(五千元) 石渡綾子(五千元) 岡野智津子(一万円) 片桐温子(一千五百円) 金子武晴(三万円) 川名茂子(四千五百円) 椛谷友孝(三千元) 佐藤登志(二千元) 西森サツキ(四千五百円) 服部純昌(五百円) 平井加代子(五千元) 平井貢(二千五百円) 森井静子(一万五千元) 安威和子(一千五百円) 柳沢弘子(三千元) 赤坂スズ(三千元) 長塚隆夫(三千元) 大石純一(三千元) 鈴木友季子(三千元) 新潟県 石丸進(三千元) 高橋梅子(三千元) 藤田正勝(三千元) 本保美恵子(三千元) 山田キヨエ(五千元) 富山県 金山深雪(三千元) 広島富子(一千元) 池田淑子(五千元) 廣上敏夫(五千元) 石川県 林秀光(三千元) 高島芙蓉(三千元) 木村久子(五千元) 村上一雄(五千元) 小林ヨシ子(三千元) 森芳子(二千元) 長野県 綾部はつゑ(二千五百円) 牧内長逸(一千元) 藤原和子(五千元) 宮下勤子(五千元) 油井芳枝(二千元) 瀧澤弘一(三千元) 岐阜県 堀尾洋平(四千五百円) 吉田正明(五千元) 静岡県 大畑幸夫(五千元) 野崎昭二(五千元) 服部くにゑ(五千元) 三浦久夫(二千元) 愛知県 安藤昌子(三千元) 岡島みね子(一万円) 川越コウ(五千元) 浜田芳枝(二千元) 京都府 川本彦次(一万円) 東地位義則(三千元) 大阪府 大串静子(五千元) 兵庫県 枝光剛郎(三千元) 山形雅俊(五千元) 奈良県 奥田義寛(五千五百円) 山中美子(五百円) 和歌山県 福井栄子(五千元) 鳥取県 井上照美(一万円) 島根県 伊瀬忠夫(三千元) 広島県 植田敏裕(一万円) 奥井禮子(一万円) 佐々木千鶴子(四千五百円) 瀬戸隆子(五千円) 藤本正(三千元) 山口県 道源容子(二千五百円) 吉永峯生(五千元) 香川県 石川正興(七千元) 富田佳代子(五千元) 愛媛県 伊藤梅子(八千五百円) 大塚喜久男(五千元) 久保田泰子(一万円) 長岡俊夫(五千元) 馬場清(五千元) 三好エミ子(五千元) 渡部守(一万円) 山村一郎(五千元) 高知県 野島貞人(五千元) 原一政(二千元) 柳村麻耶子(五千元) 山本忠(二千元) 山本誠章(四千五百円) 福岡県 萩野松枝(五千元) 下釜正義(三千元) 平田郁子(九千元) 吉松貞子(一万円) 泰カサエ(五千元) 佐賀県 金子茂(三千元) 長崎県 山下タエ(一万円) 長谷土松(二千元) 前田フサ(一万円) 熊本県 植川二男(五千元) 片山玲子(三千元) 鬼海サツキ(三千元) 土田利子(四千五百円) 右山定(五千元) 村上佳寿子(一万円) 宮崎県 森フサエ(五千元) 鹿児島県 松野下サツエ(二千元) 野平ヨネ(五千元) 会友 石元利親(三千元) 稲毛三郎(一千五百円) 尾上一郎(五千元) 佐藤敬義(三千元) 豊谷秀光(五千元) 兵頭義彦(一万円) 山口正雄(二千元)

マーシャル方面遺族会 平成20年現地慰霊 ケゼリン・ルオットの旅

日次	月日	日程及び概要				食事
1	平成20年 11月8日 (土)	東京駅集合 東京駅 発 靖国神社 発 ホテル 着	<u>12:00</u> <u>12:15</u> <u>12:30</u> <u>14:00</u>	貸切バス	東京駅にご集合ください。(時間厳守) 貸切バスで靖国神社へ 記念写真・参拝後、成田空港へ 成田エクセルホテル東急到着後、結団式 (成田 泊)	朝× 昼× 夕×
2	11月9日 (日)	東京(成田) 発 グアム 着	<u>11:05</u> <u>15:00</u>	CO-007	コンチネンタル航空007便でグアムへ 到着後、ホテルへ (グアム 泊)	朝○ 昼機 夕○
3	11月10日 (月)	グアム 発 ケゼリン 着	<u>08:20</u> <u>17:36</u>	CO-956	コンチネンタル航空956便でケゼリンへ ※チューク・ボンベイ・コスラエ経由 到着後、ホテルへ (ケゼリン 泊)	朝機 昼機 夕○
4	11月11日 (火)	ケゼリン滞在			午前:ケゼリン島 日本人墓地にて慰霊祭。 午前:ケゼリン島戦跡視察及びショッピング。 (ケゼリン 泊)	朝○ 昼○ 夕○
5	11月12日 (水)	ケゼリン 発 ルオット 着 ルオット 発 ケゼリン 着	午前 午前 午後 午後		航空機でルオット島へ。 到着後、ルオット島 日本人墓地にて慰霊祭。 昼食後、ルオット島内戦跡視察。 航空機でケゼリンへ。 (ケゼリン 泊)	朝○ 昼○ 夕○
6	11月13日 (木)	ケゼリン 発 グアム 着	<u>12:20</u> <u>17:20</u>	CO-957 専用バス	出発まで自由行動 コンチネンタル航空957便でグアムへ ※コスラエ・ボンベイ・チューク経由 到着後、ホテルへ (グアム 泊)	朝○ 昼機 夕○
7	11月14日 (金)	グアム 発 成田 着	<u>13:00</u> <u>15:45</u>	CO-006	出発まで自由行動。(観光及び免税店へは寄りません) コンチネンタル航空006便で帰国の途へ 通関後、解散。	朝○ 昼機

注) 日程は、現地事情により変更することがあります。

※ CO…コンチネンタル航空

マーシャル方面遺族会会則

第1条(名称) この会は、マーシャル方面遺族会といいます。

第2条(事務所) この会の事務所は、東京都に置きます。

第3条(構成) この会は、大東亜戦争中マーシャル諸島及びギルバート諸島で戦歿した者の遺族を会員として構成します。

1、前項に該当する者は第11条の会費を納入することにより、この会則に定める会員の権利を行使することができます。

第4条(目的) この会は、前条に示す戦歿者の英霊をお慰めすることを目的とします。

第5条(活動) この会は、次の活動をします。

- 1、毎年3月または4月に靖國神社において慰霊の祭典を行います。
- 2、毎年7月15日に靖國神社において本会の永代神楽命日祭を奏上します。
- 3、会員の希望により現地慰霊を企画し実施します。
- 4、毎年会報を発行します。
- 5、会員相互の親睦をはかります。
- 6、その他この会の目的達成に必要なこと。

第6条(機関) この会の機関は次の通りとします。

- 1、総会
 - 2、役員会
- イ、定期総会は、毎年3月または4月に開催します。
- ロ、会長が必要と認めたときは臨時総会を開催します。
- ハ、役員会は、必要に応じ随時開催し、会務の企画、運営実施にあたります。
- ニ、各会議は会長が招集し、議事は出席者の過半数によって決めます。

第7条(役員の種別、職務) この会に次の役員をおきます。

- 1、会長 1名
 - 2、副会長 若干名
 - 3、幹事 若干名
 - 4、監事 3名以内
- イ、会長は、この会を代表し会務を総理します。
- ロ、副会長は、会長を補佐し会長に支障あるときは、その職務を代行します。
- ハ、幹事は、会長の指示により会務を分掌処理します。

ニ、監事は、この会の会計を監査します。

第8条(役員を選任及び任期) 役員を選任は、次のとおり行います。

- 1、会長及び監事は、総会で会員の中から選任します。
- 2、副会長及び幹事は、会員の中から会長が指名します。
- 3、役員任期は2カ年を1期とし、再任できます。

第9条(名誉会長、顧問、相談役及び篤志会員) この会に、役員会の決定により名誉会長、顧問、相談役及び篤志会員を置くことができます。

第10条(会友) 戦歿者の戦友等で本会の目的に賛同する者を、役員会の承認を経て会友とすることができます。

第11条(会費) 会員及び会友は、会費年額3,000円を納入していただきます。新入会員は入会の時その年度分を納入していただきます。

1、既納の会費、寄付金は、原則として返戻しません。

第12条(経理) この会の経費は、会の保有する資産、会費、寄付金及びその他の収入により支弁します。

第13条(会計年度) この会の会計年度は、毎年1月1日より12月31日までとします。

第14条(決算) この会の決算は監事の監査を経た後、総会に報告され、その承認を得なければなりません。

第15条(諸記録) この会の会務及び会計は正確に記録され会員はいつでも閲覧することができます。

第16条(会則の改廃及び解散) この会則の改廃及び解散は総会で定めます。

1、解散の場合はその保有する資産を靖國神社に奉納します。但し総会の決議により一部をこの会の目的に副う事業に寄付することができます。

付則

- 1、この会則は平成20年4月5日の総会で承認を経て施行。
- 2、会費の納入が2年以上ない時は、会報の発送は中止させていただきます。

第46回マーシャル方面遺族会慰霊祭 平成20年4月5日 於 靖国神社



撮影 ツカモト写真館(靖国神社・九段会館指定)